

平成28年度 みらいホーム 事業実績報告書

1 総括

地域での生活において、住まいは根幹の課題といえる。当法人としても平成17年度に最初のグループホームを開設以来、グループホームの拡充に力を入れ現在まで4つのユニットを開設し、計22名の方が生活している。しかし、将来グループホームへの入居を希望するニーズの多さに対して現在のホームの数はあまりにも不足していると感じており、ホームの機能の充実と数の拡大は地域にとって最も重要な課題の一つと考えている。当法人としてもグループホームが現在また将来にわたって安心して地域生活が送れるための拠点となるようその拡充に力を入れていきたい。

既存のホームについては、平成28年度はその「生活拠点」をテーマに支援内容の拡充と将来に向けた基盤整備に取り組んできた。支援内容の拡充は生活全般のコーディネート機能の充実といえる。入居者の内4名はすでに365日をホームで過ごし、その内の3名については、その生活全般のコーディネートを後見人や関係機関との連携によりホームが担っている。28年度はこれらの実践から必要な支援内容の整理をおこなった。しかし、入居者の多くは家族が地域に生活しており、現在ホームと実家の二重生活をしている。生活のコーディネートについて家族が果たしている役割はまだ多く、将来に向けて現在家族が担っている機能を少しずつホームに移行させていくことが必要である。これについては、今後、一人ひとりの入居者本人や家族の希望を聴取しながら将来の生活イメージの共有を図っていきたい。また、将来に向けた基盤整備という点では居住環境の整備と365日の生活を支える運営資金の安定確保が必要である。4ユニットの内クローバーについては入居者の高齢化に伴う機能低下に対応する建物構造になってなく、数年にわたり移転計画に取り組んできた。28年度ようやく資金面と候補物件の目途が立ち、土地購入、建物建設という形で移転準備を進めることが出来た。運営費については以前から試算を行っているが、国の給付費が少しずつ増額されていることに加え、スケールメリットも大きく、ユニットの拡大と共に状況は好転しつつある。28年度に行った試算では、365日支援体制は実現可能となったが、高齢化により平日の日中もホームで過ごすとなると不足するという結果が出ており、事業拡大による基盤強化と社会的な取り組みの必要性を感じている。

また、もう一つのテーマである地域の生活拠点となる資源の拡大のため、新規ホームの開設準備に取り組んだ。地域に女性が安心して生活できるホームが少なく、利用者からの直接の要望を受け、女性用ホームを平成30年度に開設する計画で進めてきた。まだ、具体的な物件確保などは出来ていないが、小平市との協議を行い、事業予算化に向けて働きかけを行ってきたところである。

2 事業概要

- 1) 施設名 みらいホーム (ユニット：アンダンテ、クローバー、藤ハウス、花の樹)
- 2) 事業種別 共同生活援助 (介護サービス包括型事業所)
- 3) 所在地 東京都小平市大沼町7-5-33
- 4) 運営主体 社会福祉法人未来
- 5) 利用定員 22名
- 6) 利用現員 22名 (平成29年3月31日現在)

ユニット	定員	現員
アンダンテ	4名	4名 (内男性4名)
クローバー	5名	5名 (内男性2名、女性3名)
藤ハウス	6名	6名 (内男性6名)
花の樹	7名	7名 (内男性5名、女性2名)

- 7) 法人認可年月日 平成14年12月13日
- 8) 事業開始年月日 平成15年1月1日
- 9) 職員 (平成29年3月31日現在)
管理者 1名

サービス管理責任者 1名（兼務：常勤換算1.0）
世話人 13名（常勤換算8.8）
生活支援員 15名（常勤換算8.8）

- 3 基本理念 一人ひとりの自己実現の支援
互いの尊厳の尊重と信頼関係の構築
安心と希望のもてる生活
- 4 基本方針 1) 安定した日常生活の保障
2) 入居者一人ひとりの主体的な生活の支援
3) 入居者の相談支援
4) 安心できる将来への支援
- 5 実施事業（活動内容）
1) 居室の提供
2) 食事の提供
3) 洗濯、掃除等の生活支援
4) 健康管理
5) 日中活動先（福祉サービス及び職場等）、関係機関との連絡、調整
6) 入浴等生活行為の支援
7) その他日常生活に必要な支援

- 6 日 課
- | | | |
|---------|--------|-------------|
| 5時00分～ | 7時30分 | 起床 |
| 7時30分～ | 9時30分 | 通所事業所、会社へ出勤 |
| 15時40分～ | 17時00分 | 帰宅 |
| 16時00分～ | 20時30分 | 入浴 |
| 18時15分～ | 19時15分 | 夕食 |
| 20時00分～ | 22時00分 | 就寝 |

7 重点課題・目標に対する評価

- 1) 職員間また、関係機関や家族等との連携を強化し、入居者の生活の安定と質の向上を図る。

事業所会議や関係機関との担当者会議、個別面談等を実施するとともに日常におけるコミュニケーションを強化する。

【成果と課題】

各ユニットで月に1回職員会議を実施し、ケース検討にて入居者の健康状況の把握、安全の保持に対する確認等、日常の支援内容について情報共有を図った。会議では、積極的な意見交換、また支援方法等に関し成功例などの報告が行われ、多くの職員から業務を行う上で参考になったという声があった。特に開設後2年目を迎えた花の樹では、情報の共有に加え、入居者との関係構築もできつつあり、職員一人ひとりの支援の質が向上している。しかし、業務上の連絡、意思疎通など不十分な点も多く職員間のコミュニケーションが不足しているため、入居者が混乱してしまう場面も見られた。入居者の連続性のある生活に沿った支援をチームで行う態勢作りが必要である。

家族や関係機関等とは、ケース会議や面談等を行ったほか、必要に応じて電話などで密にコミュニケーションを図ることが出来、本人の状況を双方で共有することにより入居者の安定につながった。

- 2) 入居者と情報を共有しながら、クローバー移転計画を実現する。

入居者に移転にかかる情報を開示するとともに、入居者の希望を聴取し計画を進める。

【成果と課題】

入居者とその家族が希望する条件を聴取し、入居者が高齢を迎えても安心して生活が送れるように、平屋の建物建設という計画を立て、土地を購入することができた。建物設計、資金計画作成まで完了し、建物建設及び移転は、平成29年度末までに完了する予定である。

29年度は個別面談を行い、移転後スムーズに新生活が送れるよう支援計画を作成していく予定である。

3) 入居者の個々のニーズをもとに一人ひとりの365日支援体制について検討を進める。

- (1) 本人、家族と共に将来の生活イメージを共有する
- (2) 家族機能の引き継ぎ
- (3) 契約や福祉サービス利用の行政手続きなど代理機能（現在家族が行っているもの）などの引き継ぎ―後見制度の利用検討
- (4) 衣類等の買い替え、通院付添、本人の嗜好品の買い物など生活全般に対する引き継ぎ

【成果と課題】

入居者の内4名は、すでに365日をホームで生活し、その内の3名については、その生活全般のコーディネートを後見人や関係機関との連携によりホームが担ってきた。この業務は広範であり障害福祉サービスの手続き、住民税や国民健康保険料支払等の行政手続、日用品や衣類等の買い物、通院の予約および同行、通所先との連絡調整、活動の準備などであった。この実践を通じて、社会生活を送るうえで幅広い知識と関係者との調整能力の必要性を感じたところである。その他の入居者については、今後、本人、家族と面談によって将来の生活イメージの共有を図り、個別に家族機能をホームに移行させていく計画を作成していきたい。全入居者の社会生活全般のコーディネートをを行うためにはホームの支援能力の質、量の向上が必要であると同時に、法的手続きやマンパワーの限界も視野に入れ、後見制度の利用や関係機関との連携が必要である。

4) 運営費の安定確保に関して国、都の動向を注視していく。

【成果と課題】

今年度年間運営費について試算した結果では、全ユニットが365日支援を行った場合、年間約300万円の黒字収支ということになった。また、更に平日の日中にホームで支援が必要となった場合を試算すると、年間約150万円の赤字収支となる結果となった。入居者が高齢化に伴い、ホームで過ごす時間が増えると想定すると24時間365日を想定した運営費の確保に向けた取り組みが必要と考えており、現状ではまだ不足しているが、昨年度の試算における不足額500万円と比較すると状況は改善している。これは、入居者の支援区分が上がったことによる給付費が増額したことと、スケールメリットにより運営状況の安定化が大きな要因となっている。グループホームへの予算措置など社会的な取り組みの必要性を感じているところであるが、みらいホームとして事業拡大による経営安定化を図っていきたい。

8 その他の課題・目標に対する評価

1) バックアップ施設との連携

巡回：月1回以上バックアップ施設担当職員が巡回し、入居者や世話人との交流を図る。また、必要に応じて助言等を受ける。

行事参加の呼びかけ：バックアップ施設の行事に参加し入居者の余暇活動の幅を広げる。

【成果と課題】

開設して間もない花の樹は、生活リズムを安定させる必要があるため、その他の3ユニットには、月に1回、通所の3事業所の担当職員が巡回を実施した。担当職員からは、少

人数で生活しているホームではゆったりとした状況で一人ひとりと交流が図れること、また、ホームでの生活に触れられることの良さがあるとの感想があった。また、入居者も職員の巡回による外出を楽しみにしており、ホームとしては、良い交流が図られていると感じている。今後、経営面やより生活に踏み込んだ支援についても学習の機会を設けたいと考えている。

また、一般就労している入居者1名が、夢の樹みどりの行事に、年5回参加した。日頃、仲間との外出機会が少ない入居者にとって、行事の参加により生活の幅に広がりをもてた様子が伺える。

2) 関係事業所等との連携

GH・CHネットワーク小平の会に参加し他の事業所との情報交換、また、運営面や制度に関する課題等の整理を行い、グループホーム全体にかかる事柄を検討する場としていく。

日中活動先、職場、就労生活支援センターほっと、自立生活支援センターひびき等との連絡を密にし、生活に関する事項について連携を図る。

【成果と課題】

市内でグループホームを運営している9法人が年に6回集まり、グループホーム見学会や情報交換などを行った。会議以外の場面でも、入居者支援や事務管理等について、担当者間で相談する機会が増え、以前よりも連携がとれやすくなった。また、その他、今年度は、小平消防署に依頼し、救急に関する学習会を実施した。夜間など支援者が少ない場合を想定して、応急手当の講義を受けた。これまで、各法人で避難訓練は実施しているものの、消防隊員から話を伺う機会は少なく、各法人の参加職員からは参考になったとの感想があった。

また、必要に応じて、日中活動先、職場、相談支援センターと連携を図りながら入居者の状況の把握を行った。特に多く連絡を取り合ったケースは、健康状態についてのことであった。持病に関連した食事や運動内容の共通認識、怪我や体調不良時の連絡などそれぞれの場所で発生した事柄を全体で共有し、入居者が安心して生活できるための支援に役立った。

9 実施状況

1) サービス実施日数	期間	自：平成28年4月1日	至：平成29年3月31日
(1) アンダンテ		365日	
(2) クローバー		308日	
(3) 藤ハウス		365日	
(4) 花の樹		365日	

10 利用状況

1) 入居者延人員	6,042人
2) 一日平均利用人員	17.5人

ユニット	入居者延人員	一日平均利用人員
アンダンテ	972人	2.7人
クローバー	1,447人	4.7人
藤ハウス	1,634人	4.7人
花の樹	1,989人	5.4人
合計	6,042人	17.5人

11 入居者状況（平成29年3月31日現在）

- ・ 20歳以上30歳未満 4名
- ・ 30歳以上40歳未満 6名
- ・ 40歳以上50歳未満 10名
- ・ 50歳以上 2名

ユニット	20代	30代	40代	50代
アンダンテ		1名	3名	
クローバー			3名	2名
藤ハウス	1名	3名	2名	
花の樹	3名	2名	2名	
合計	4名	6名	10名	2名

2) 障害の状況

(1) 療育手帳

愛の手帳2度	8名	(内身障手帳所持 1名)
愛の手帳3度	7名	(内身障手帳所持 1名)
愛の手帳4度	6名	(内精神保健手帳所持 1名)
身体障害者手帳1級	1名	(内愛の手帳所持 1名)
身体障害者手帳2級	1名	(内愛の手帳所持 1名)
精神保健手帳2級	2名	(内愛の手帳所持 1名)

(2) 障害支援区分

・区分2	1名
・区分3	11名
・区分4	4名
・区分5	5名
・区分6	1名

ユニット	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
アンダンテ	1名	3名			
クローバー		3名	2名		
藤ハウス		2名	2名	2名	
花の樹		3名		3名	1名
合計	1名	11名	4名	5名	1名

3) 居住状況

管内居住	18名	管外居住	4名
------	-----	------	----

4) 性別

男性	17名	女性	5名
----	-----	----	----

1.2 環境の整備

事業所内外の美化と利用者身辺の整理整頓につとめ、転倒などの事故防止に努めた。

1.3 防災

年3回9月、3月に防災訓練を実施した。GH・CHネットワーク小平の会で応急手当を実施した。